

令和 7 年第 10 回 鞍手町農業委員会総会議事録

注 1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注 2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 1 時 00 分から

■開催場所

鞍手町役場 大会議室

■出席委員 13 名（☒は出席委員）

欠席委員 0 名（☐は欠席委員）

☒ ① 栗田 美和	☒ ② 安永 洋一	☒ ③ 幸田 剛	☒ ④ 筒井 浩一
☒ ⑤ 遠藤 幸男	☒ ⑥ 深草 雄介	☒ ⑦ 島仲 繁雄	☒ ⑧ 古野 久和
☒ ⑨ 田中 勉	☒ ⑩ 香月 宏一	☒ ⑪ 白石 信幸	☒ ⑫ 浦部 篤
☒ ⑬ 会長 小長光 隆			

■農業委員会事務局

局長 柴田 隆臣

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第 28 号	農地転用計画変更	1 件
議案第 29 号	農地法第 5 条の規定による許可申請	1 件
議案第 30 号	農用地利用集積等促進計画（所有権移転）	2 件
議案第 31 号	農用地利用集積等促進計画（利用権設定）	1 件
報告	非農地証明願い	3 件
報告	農地法第 3 条の 3 の規定による届出書	2 件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和7年第10回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は13名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は6番の深草雄介委員と8番の古野久和委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。（議案第28号から第31号の朗読）

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、非農地証明願いが3件あります。議案書の28ページから33ページについて、第一分科会で現地調査実施後、審査の結果、承認することとしましたので報告します。

次に、34ページのとおり、農地法第3条の3の規定による届出書が2件提出されています。

続きまして来月の日程ですが、第一分科会による事前審査を令和7年11月7日、金曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和7年11月10日、月曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 深草 雄介
 古野 久和

会議名	令和 7 年第 10 回鞍手町農業委員会総会				日程	令和 7 年 10 月 10 日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第 29 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について 1 件を議題とします。 事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第 29 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について 1 件。 譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。 申請農地は大字猪倉●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積 2,202㎡。転用目的は資材置場です。農地区分は第 2 種農地ですが、隣接する土地と一体として同一の事業の目的に供するものであるため、許可基準を満たしております。許可後に着工、着工から 3 ヶ月で完成予定の計画です。水利承諾書が添付されています。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の 17 ページから 24 ページに計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。10 月 9 日に、会長、第一分科会員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案第 29 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について 1 件。上記の議案について、10 月 9 日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請通り承認することに決しました。 以上、報告します。令和 7 年 10 月 10 日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長から審査報告がありました。質疑、質問等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(意見なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔異議無し〕の声あり						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第 29 号は申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和7年第10回鞍手町農業委員会総会				日程	令和7年10月10日	
					場所	鞍手町役場 大会議室	
☑出席 □欠席	1	☑ 栗田 美和	2	☑ 安永 洋一	3	☑ 幸田 剛	
	4	☑ 筒井 浩一	5	☑ 遠藤 幸男	6	☑ 深草 雄介	
	7	☑ 島仲 繁雄	8	☑ 古野 久和	9	☑ 田中 勉	
	10	☑ 香月 宏一	11	☑ 白石 信幸	12	☑ 浦部 篤	
	会長	☑ 小長光 隆					
会 長	議案第30号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について2件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	（●●●●委員 退室）						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	議案第30号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について2件。 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、農業委員会の意見を求められているものです。 議案書の25ページから26ページに各筆明細を記載しております。 1件目、譲受人、福岡県農業振興推進機構。譲渡人、●●●●。申請農地は大字木月●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積2,629㎡。 2件目、譲受人、●●●●。譲渡人、福岡県農業振興推進機構。申請農地は大字木月●●●番●、外●筆。登記、現況地目は田。合計面積2,629㎡。先ほど説明した25ページ記載の農地を所有権移転するものです。 いずれも、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項第2号の要件を満たしていると考えられます。 以上で説明を終わります。						
会 長	本案については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案第30号、農用地利用集積等促進計画（所有権移転）について2件。上記の議案について、10月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、本計画は適当であると認めることに決定しました。 以上、報告します。令和7年10月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長から審査報告がありましたが、質疑、質問等はありませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	（意見なし）						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第30号は申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ回答いたします。						
	（●●●●委員 入室）						

